

第3回市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

日 時 平成23年2月7日（月） 午後7時00分～9時00分
場 所 市長公室

出席者

○市民懇談会委員 加光委員 佐藤委員 横田委員 岩田委員 小淵委員 清水委員
河原井委員 有賀委員

○事務局＜協働推進課＞ 山岸課長 中嶋 福岡

傍聴者なし

内 容	
1. 開 会	
2. あいさつ	加光副委員長
3. 内 容	
(1) 報告事項	
① 審議会等設置状況調査の結果報告	
② 市民参加・協働に関する取組み状況結果報告	
(2) 協議事項	
・ 来年度以降の課題	
① 市民活動支援のあり方	
② 市民提案、市民発議の方法	
(3) 平成23年度のスケジュールについて	
4. 2年間を振り返り	
5. 閉会	加光副委員長

(1) 報告事項

①審議会等設置状況調査の結果報告、②市民参加・協働に関する取組み状況結果報告 事務局より報告

委員 図書館協議会の委員は女性が80%と多いが、なぜこれだけ女性が多いのか。もうひとつは、継続しなかった事業の関係であるが、スポーツ吹き矢については、人材バンク推進員の会が中心となって実施した。協働の事業は終了したが、市民のグループとして活動している。活動が終了した訳ではないことを報告しておく。

事務局 図書館協議会の女性委員が多い理由については、担当課に確認してお知らせする。そのほかにも男女共同参画確立協議会が75%、老人ホーム入所判定委員会が66.7%となっている。男女共同参画2000年プランでは、どちらかの性が60%を超えないようにするという目標がある。女性の委員に多く参加してもらうのは良いが、様々な方からご意見をいただくという意味から、男女がバランスよく配置されているのが理想。

委員 統計調査員や正副町会長、体育指導委員などの推薦があるが、町会に対して委員の推薦の依頼があっても、女性の委員を入れてほしいとは言われていないが。

事務局 例えば、女性の地位向上の中で、女性の町会長数は一つのバロメーターとなっている。富士見市は女性の町会長が1名だけ。女性の地位向上の意味からも、協働推進課がもっと積極的に推進していかなければならないと考えている。
ただ、現在の33%という数値は低い数字ではない。今後も40%という高い目標に向けて、積極的に推進して行きたい。

(2) 協議事項

・来年度以降の課題 ①市民活動支援のあり方

11月に実施したふじみ野市、鶴ヶ島市の施設視察研修の報告

事務局 まず、2つの施設を視察したことで感じたことや富士見市と照らし合わせてご意見をいただきたい。

委員 富士見市と比べてみると、あの規模の施設は無理なのかな、と感じた。公民館のような施設をイメージしていたが、公民館とは違っていた。あれだけの施設を富士見市にも作れるのかは疑問。

委員 単独で市民活動を支援する施設を確保したというのが素晴らしいと思う。富士見市にも探せば空き施設があるのではないかと感じている。しかし、基本的には交通の便が良いところではないと利用しづらいと思う。また、ふじみ野市のセンターは事業仕分けで必要ない施設、との回答がでてしまった。PR不足が原因と考えられ、市民活動を支援する施設は、いかにPRすることが大切かということを感じた。また、鶴ヶ島市は運営を民間に委託するという計画があるが、まだ実現していないとのこと。民間といっても指定管理も含めていろいろあるが、数年後の民間委託を見据えて、協働の活動を進めながらボランティアを育てていけばいいと考えている。そして委託できる段階に入ったところで委託すればいい。

委員 市民の活動を支援する施設があること自体が立派な取り組みの一つではあると思う。ただしそれを、富士見市が同じような形態でやるかどうかではなく、中身の問題で意見交換をしていけばよいと思う。

委員 プラス思考で、場所も探せばあるかもしれない。問題は大きいアクションを起こしていければよいと思う。この懇談会の中で今後も継続して話ができればと思う。

委員 集会所を改造して利用するという方法もある。集会所は地域ごとに設定してあるので、非常に便利。

事務局 場所については色々な考え方があると思っている。公民館や出張所などの大規模施設もあるし、集会所のような小規模施設もある。工夫の仕方である。当面は大きな施設を作るという計画はないので、現状の中でどの様な対応をしていくのかを委員のご意見を参考にしながら、継続して協議していければと考えている。

②市民提案、市民発議の方法 事務局より説明

事務局 現在は市民からの提案を受け止める制度がない。市長への手紙という制度はあるが、以前から市民からの協働の提案などをしっかり受け止める制度が必要だという話があった。どうしたら市民からの提案を上手く受け止めることができるのか、様々な活動をされている委員の皆さんのご意見をいただきたい。

委員 市民の意見を受けたとして、どんな形で、どのような経路でどのように対応するのか。

事務局 それも含めての検討。一般的にはどこかのセクション、現在で言えば協働推進課で集約して、該当する課・担当に投げかけて検討してもらう。あるいは協議の場を設けるという制度であると考えている。話のあった課・担当は必ず協議・検討するといった制度。もう少し進んでいるところは、「私たちは、行政のこの部分の仕事ができる」と言った事を運営者側の責任や経験で提案するといった制度もある。

委員 市民からの意見を受け止めて検討するという意味では、大変重要で必要な制度である。是非継続して検討していつてもらいたい。

委員 協働とは人と人とのこと。市民と行政の人と人とのこと。その他にお金の部分で協働はできないのか。お金の協働とは寄付のこと。外国などは寄付で教会などもできる。文化が違うので一概には言えないが、お金での協働制度を工夫していくことが、新たな協働につながると思うが。

事務局 3月議会にまちづくり寄附条例が上程される。条例を作り、それによって寄付していただける方がいれば、それを活用しようという制度。

委員 今、NPOには税の優遇制度などもあり、そのような優遇制度も含めて検討する必要はあると思う。お金だけではなく、物品でもいいと思う。アイデアを使えば色々できると思う。

委員 個人的なことを聞きたいが、富士見市には総合的なマップはないのか。農業マップがあったりその他のマップがあったりするが、これらを1つにした方が見やすいし色々なことをアピールできる。

事務局 それも市の来年度の課題となっている。市としてどういう「街」であるというアピールを内外にしていかなければならない。市勢要覧というものはあるが、5年に1回しか発行されていない。市外からの転入者には必ず渡してはいるが、一般の方の目にはほとんど触れられない。この要覧の中に地図は入れてあるが、公共施設の案内が中心で事業案内などは載っていない。

今の様な色々なアイデアを議論できることが大切だと考えている。それこそ市民提案で「こういうマップがあった方が良い」「こういった場所をもっとPRした方が良い」といったことなどを市民からの提案として市が受け止めて、協働のまちづくりに繋がれば良いと考えている。

委員 少し話が戻ってしまうが、11月の視察研修は参加できなかったが、他市

町の市民活動センターに興味があり、富士見市にも市民活動を支援する施設が必要だと感じている。いま環境問題の活動を行っており、公民館等を利用しているが、どうしても緊急に使いたい時も施設がいっぱいで使えないといったことがある。社会貢献活動を行う団体であれば、活動の保証があっても良いと考えている。

また、協働する市民団体の活動が確立していないと対等な立場で協働していくことができない。行政は市民との協働を推進していくには、協働する市民団体を支援しながら協働事業を進めて行かないと、なかなか市民との協働事業は進まないと思う。

事務局 いただいた意見を参考に、今後も継続して協議していく。

(3) 平成23年度のスケジュールについての説明

基本的には今年度と同様、7月11月2月の3回を予定。

4月には審議会の実績調査を実施、パブリックコメントの実施予定を広報4月号に掲載、市民懇談会の団体推薦依頼、市民公募の実施を行っていく。

4 2年間を振り返り

委員 女性の参加率が現在33%。40%の目標を達成するためには32名増やさなければならない。ここを意識しながら継続してやっていかなければならないと思う。

事務局 これまでも機会があるごとにお願いはしているが、引き続き女性委員や公募委員の登用については積極的に推進していかなくてはならないと考えている。

5 閉会 加光副委員長